

社会保険加入促進の徹底・定着
この取組の趣旨にご賛同いただける建設企業の皆様、是非、ご参加下さい。

石川県 建設業社会保険加入推進地域会議

日時 2019年2月14日(木) 10:00～12:00
会場 石川県地場産業振興センター 本館3階 第5研修室
(住所: 金沢市鞍月2丁目1番地)

目的

建設産業の担い手の確保に向けた環境整備の一環としての技能労働者の処遇向上、そして、公平な競争環境の整備を目的に、平成24年度以来、建設業界と行政とが一体となって社会保険加入対策に取り組んできました。

5年が経過し、加入率の上昇という形で、その効果も着実に現れています。

この取組を定着させ、さらに加入促進を徹底するため、今年度は、より地域に根ざした形で取組への理解を広げ、機運の醸成を図っていく地域レベルでの取組を行うこととしています。その取組が、この「石川県 建設業社会保険加入推進地域会議」です。

なお、富山県では昨年7月24日に、新潟県では昨年7月30日に、同会議を開催し、「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」を採択し、当該「行動基準」の遵守を宣言する建設企業の募集を行っております。

主な内容

社会保険の加入に積極的に取り組む企業にお集まりいただき、以下3点を行います。

- ①各機関（北陸地方整備局、石川県、石川労働局、金沢北年金事務所）から情報提供
- ②社会保険加入対策の取組を行っている建設企業の事例発表
- ③社会保険の加入に向けて企業が守るべき『行動基準』の採択

これにより、一定の適正な受注環境のもとで営業活動が行われること、そして、技能労働者の処遇の向上、さらには、担い手の確保に繋がることが期待されます。

なお、③の『行動基準』採択後、行動基準を遵守する企業を「**社会保険加入促進宣言企業**」として募集し、北陸地方整備局のHP等で宣言企業リストの形で公表します。

参加対象者

- 石川県内に本店・支店等を置く建設企業
- 石川県内での施工実績を有する建設企業

※法人・個人は問いません。
※建設業関係団体への加盟・非加盟も問いません。

主催

石川県
建設業協会

石川建産連

北陸建専連

日建連
北陸支部

主催

共催

石川県

北陸地方整備局

石川労働局

金沢北
年金事務所

石川県 建設業社会保険加入推進地域会議

日時 2019年2月14日（木） 10:00～12:00

会場 石川県地場産業振興センター 本館3階 第5研修室
(住所：金沢市鞍月2丁目1番地)

次第（案）

1. 開会

2. 議事

①各機関から情報提供

- ・北陸地方整備局
- ・石川県
- ・石川労働局
- ・金沢北年金事務所

② 取組事例について

- ・清水建設（株）北陸支店
- ・北川ヒューテック（株）

③ 社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準の採択

- ・説明：一般社団法人石川県建設業協会
- ・読み上げ：建設産業専門団体北陸地区連合会

3. 閉会

参考：富山県・新潟県における宣言企業

○18年12月31日時点で富山県36社、新潟県60社
<http://www.hrr.mlit.go.jp/pdf/181231kenseibu.pdf>

※ 「働き方改革」及び「事業承継」について説明会を同日午後13時30分より開催します。終日参加される方は、説明会への申し込みと共に、会議への申し込みを別途お願い致します。

「社会保険加入を進めるにあたっての行動基準」 (案)

元請企業

1. 工事を受注する際には施工に携わる作業員に係る法定福利費を適切に考慮し、ダンピング受注をしないこと
2. 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
3. 施工する現場に携わる下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求め、作業員が適切な保険に加入していることを確認すること
4. 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
5. 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

下請企業

6. 工事を受注する際には必要な法定福利費の額を適切に積算して法定福利費を内訳明示した見積書を提出し、ダンピング受注をしないこと
7. 労働者である社員と請負関係にある者を明確に区分し、雇用する社員については、法令に従って必要な保険に加入させること
8. (再下請に出す場合) 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
9. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求めること
10. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
11. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

石川県建設業社会保険加入推進地域会議 参加申込書

日時 2019年2月14日（木）10:00～12:00
会場 石川県地場産業振興センター 本館3階 第5研修室
（住所：金沢市鞍月2丁目1番地）

会社名		
所在地	〒 -	
TEL		
FAX		
参加者 (所属・氏名)	所属	氏名

※会場の定員には限りがございますので、各社2名までの参加をお願い致します。

①本申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお申込下さい。

②会議・説明会申し込みの受付については、先着順とし定員になり次第締切とさせていただきます。（定員超過により参加をお断りする場合には、当方より連絡させていただきます。なお、連絡がない場合には出席可能とご理解ください。）

③駐車場台数には限りがありますので、可能な限り、公共交通機関をご利用いただきますようご協力をお願いします。

④ご記入いただいた個人情報は、会議・説明会以外の目的には使用することはありません。

⑤当日は申込みに利用した参加申込書（FAXした参加申込書）の写しをお持ちください。受付開始は9時30分からです。

⑥当日、同会場にて「働き方改革」及び「事業承継」について説明会を13時30より開催します。参加される方は、別途申し込みをお願い致します。